

空き家対策の具体的な取り組み状況について

1 空き家等の適切な管理の促進

(1) 市民への情報発信

- ・平成30年 9月：空き家対策に関するパンフレット（以下「パンフ」という。）を作成し、啓発のため、市内へ全戸配布（約26,000戸）、空き家の所有者等へ配布（約1000戸）を行った

(2) 専門家団体との連携・協力

- ・平成30年 9月：パンフの周知と相談件数の把握について、各専門家団体（「佐賀県弁護士会」「佐賀県司法書士会」「佐賀県宅地建物取引業協会」「佐賀県土地家屋調査士会」「佐賀県建築士会」「鳥栖市シルバー人材センター」）へ協力を依頼した
平成30年度の相談件数については、平成31年度第1回の本委員会で報告予定

(3) 地域への啓発活動

- ・平成30年 8月：空き家対策の取り組みについて、鳥栖調停協会の調停委員に講座を実施
- ・平成30年 9月：空き家対策に関する取り組みについて、各地区嘱託員会で説明を実施
また、基里地区まちづくり推進協議会で講座を実施

(4) 高齢者への支援

- ・平成30年 9月：空き家対策に関する講座を老人クラブ連合会役員会で実施
- ・平成30年10月以降：司法書士による空き家対策に関する講座（セミナー）を市内8地区の主に高齢者を対象に実施し、現在のところ305名の参加があった
(下記のとおり)

No.	日 時	地 区	対 象	人 数
1	10月18日(水)	若 葉	萱方町	36人
2	10月28日(日)	弥生が丘	荻野地区	32人
3	11月15日(木)	基 里	曾根崎町	10人
4	11月16日(金)	田 代	田代外町	48人
5	12月 4日(火)	鳥栖北	宿町	50人
6	12月 7日(金)	麓	蔵上町	27人
7	12月 7日(金)	鳥栖北	退職者連合	22人
8	12月10日(月)	旭	江島町	34人
9	1月30日(水)	鳥 栖	東町	46人

< セミナーの様子 >



(田代地区)



(鳥栖北地区)

(5) 早期アプローチ

- ・平成30年 9月：パンフを市民課（死亡届時）・税務課（相続人代表者選定時）と連携し、配布を開始

2 空き家等及び跡地の活用の促進

(1) 跡地の活用促進に関する事項

- ・平成30年 7月：市内に存する不良住宅の空き家の除却費用の一部を補助する制度を創設
- ・平成30年 9月：上記補助制度の募集（事前相談の受付）を開始
- ・平成30年10月：事前相談7件（条件・要件該当が3件）であったため、抽選を実施し、予算の範囲内で2件（50万円×2件）を決定
現在、解体・除却及び跡地に住宅の再建築へ向けて進行中

(2) 活用の促進に関する事項

① 規制緩和による空き家等の流通促進

- ・平成30年 5月：農地付き空き家等の取得に際し、障壁となる農地法の下限面積の緩和を実施している武雄市農業委員会へ、鳥栖市農業委員会事務局とともに先進地視察を行った
- ・平成30年12月：農業委員に対し、空き家対策の状況説明と農地法の下限面積の緩和（1㎡）の依頼を行った
- ・平成31年 1月：農業委員会事務局が農業委員に対し、農地法の下限面積の緩和に関する勉強会を行い、農地付きの空き家に限り条件を満たせば農地法の下限面積を緩和（1㎡）することについて、了承を得た
- ・平成31年 2月：農業委員会定例委員会にて農地法の下限面積の緩和について、議案提出予定緩和議案の議決後、平成31年4月から緩和を実施予定

(その他事項)

- ・都市計画法上の市街化調整区域における既存建築物の用途変更の弾力化に向けて、佐賀県と継続協議中

② 流通の活性化の推進

- ・平成30年 9月：宅地建物取引業協会鳥栖三神支部幹事会において、空き家・空き地バンクの説明を行い、物件取引の仲介について協力承諾をいただいた
- ・平成30年 9月：空き家の所有者等453件に意向調査を実施
- ・平成30年10月：上記意向調査の回答の結果、空き家・空き地バンクへの登録希望が34件あり登録申込書を送付。
現在のところ4件の申し込みがあり、佐賀県宅地建物取引業協会と連携し登録に向けて調整中